

# 令和4年度 銚田北中学校 学校生活のきまり

## 1 服装

### (1) 制服

- 男子は上下とも標準学生服とする。
- 女子は北中指定の制服（スカート丈はひざがかくれる程度）

### (2) ネーム

- 北中指定のネームとする。（左胸につける。）

### (3) ボタン・スナップボタン

- 男子の金ボタンは北中指定のものとする。  
※男子は第一ボタンまで、女子は袖のスナップボタンをきちんととめる。

### (4) ワイシャツ

- 白色で無地の標準的なものとする。（ワイシャツの下には肌着を着用する。）  
※男子は第二ボタンまでしめる。 ※肌着の色は白、黒

### (5) 靴下

- 男女とも白・紺・黒色のものとし、くるぶしが隠れるものとする。  
（ワンポイント及び縁取りラインは可。）
- 女子は入学式、始業式、卒業式などの式典では紺色のハイソックスを着用する。  
※チェッカー柄、絵の入ったものは不可  
※冬季はタイツ着用を可とする。（色は黒）

### (6) 靴

- 通学靴は、白色、黒色、灰色を基調とするランニングシューズとする（令和4年9月より施行）。
- 上履きは、バレシューズとする。（学年色）
- 体育館利用時は北中指定の体育館シューズを使用する。（学年色）  
※施設保持のために上履きと体育館用をはき分ける。

### (7) 体育時の服装

- 北中指定の体操服とする。（学年色）
- 夏季は、北中指定の丸首半袖（学年色）とハーフパンツとする。  
※部活のTシャツは、部活動でのみ可  
※Tシャツの裾だし、ハーフパンツの腰パンは不可
- 水泳着……男女とも黒、紺・無地のものとする。（帽子は学年色）  
競泳用で派手ではないもの。帽子は兄弟のものを使用可

### (8) 防寒着

- 運動用ウインドブレーカーとする。（白・黒・紺・グレーを基調としたもの、または部活ごとに指定したものとする。）  
※上が制服で、下がウインドブレーカーは不可  
※スカートの下にウインドブレーカーは不可

### (9) セーター・肌着等

- Vネックのベスト・セーター類とする。（白・黒・紺・グレー等）  
※腕や腰からセーター類が出ないこと
- 肌着は、色は白、黒とし、首や腕から出ないものを着用する。（ハイネックは不可）

## 2 頭髪

- 清潔で中学生らしい髪型とする。
  - ※整髪料はしない。
  - ※前髪は目にかからない程度とする。
  - ※髪の長さは肩にかからない程度とし、長い髪は耳の下の位置でゴムで束ねる。  
(ゴムの色は黒、紺、こげ茶)

## 3 自転車

- (1) 普通自転車で安全に登下校できるものとする。
- (2) 安全と盗難防止のため、ヘルメット・反射たすきを着用するとともに北中指定のナンバーステッカーをつける。
- (3) 重い荷物は荷台に載せ、ゴムひもで固定する。

## 4 通学用鞆

- 黒のリュックと指定のセカンドバックのみとする。(それ以外の鞆は使用しない。)

## 5 その他

- 北中生として誇れる服装・態度で生活する。
- 制汗剤・制汗シート・リップ・ハンドクリームは、無臭のもののみとする。
- まゆ毛のいたずら、ピアスの穴開け、化粧、マニキュアをしない。
  - ※学校に必要なものを持ってこない。(携帯電話・スマートフォン、マンガ本、化粧品、アクセリ-など)
- 持ち物には必ず記名をする。

### ※「PRIDE」・・・銚田北中生に求められる具体的な行動目標

- ① 誇りをもって堂々と大きなあいさつをしよう
- ② 校外ですれちがった人にもあいさつをしよう
- ③ 互いに授業で質問し、教え合おう
- ④ 規則を守って、常に受験を意識した服装をしよう
- ⑤ 互いを尊重し、自分の行動に責任をもとう